



海上保安庁

令和元年12月6日

西之島の噴火について

1. 噴火の状況

12月6日午後0時26分から午後1時30分の間、当庁羽田航空基地所属航空機により、西之島の火山活動の観測を実施しました。

その結果、火砕丘の中央火口及び火砕丘の東側火口からの噴火を認め、また、東側火口から溶岩が西之島東岸に向かって流下していることを確認しました。

詳細は以下のとおりです。

【調査結果】

- ・噴火 火砕丘の中央火口内の赤熱した箇所から、約200m上空に数分間隔で断続的に、薄い灰色の噴煙と噴石の噴き上げを確認した。また、火砕丘の東側の赤熱した火口からも断続的に噴煙と噴石の噴き上げを確認した。
- ・溶岩 火砕丘の東側の火口から、白煙を伴う溶岩が東岸に向かって流下しており、海岸線まで約200mの地点に到達している。

2. 航行警報

引き続き、航行警報により付近航行船舶に注意を呼びかけています。



図1 火砕丘の中央火口及び火砕丘の東側火口から噴火。



図2 赤熱した火口を確認。



図3 火砕丘の東側火口から溶岩が東岸に向かって流下。